



シュローダー・インベストメント・マネジメントがOBARA GROUP<6877>株式の変更報告書を提出（買い増し）



OBARA

GROUP<6877>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが9月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのOBARA GROUP株式保有比率は、7.56%と1.12%買い増しました。

報告義務発生日は、2016年8月31日。